

—やまと—

民商しんぶん

中小業者が希望の持てる 新時代を切り開こう

発行者 大和民主商工会

〒 242-0006 神奈川県大和市南林間1-7-7

TEL 046-274-3361 FAX 046-274-7129

E-Mail info@yamatominsho.jp

HP http://www.yamatominsho.jp

会費の15日納入にご協力下さい

ひん死の中小業者に 直接支援を急げ！！



県は独自の支援策を急げ！

神奈川県商工団体連合会と大和民商は6月9日、「コロナ禍と物価高騰の影響から中小業者の経営を守る緊急対策の要望」で緊急に神奈川県と交渉を持ちました。こちらからは神商連の富塚会長、山岸副会長、三浦事務局長、大和民商野田事務局長ら4人が参加。県からは中小企業支援課長、金融課長が対応しました。そして日本共産党神奈川県会議員の君嶋ちか子さん、大山奈々子さんが同席してくれました。富塚会長から「新型コロナウイルスの感染が続く中で、ロシアのウクライナ侵略によって燃油、原材料の高騰や不足が発生しており、中小業者の経営にも深刻な影響が及んでいる、危機に瀕している中小業者の営業継続を支え、地域経済と雇用を守るため、すぐに対策を取ってほしい」とあいさつしました。

中小業者の経営を守るよう県に緊急要請を行う

「うな支援策を考えているのか」と質問しました。中小企業支援課長は「物価高騰が中小業者に多大な影響を与えていることは、十分認識している。県としても転嫁対策のパッケージを打ち出し、親会社等にも通知を出している」との回答がありました。

地元の悲痛な声

大和民商の野田事務局長からは商店街の自転車屋さんから寄せられた「電動自転車が入荷せず、以前からのお得意さんに3か月待たせてしまった結果、大きいお店で買うからとキャンセルされた」ケースや水道工事の会員から「温水洗浄便器が入ってこなくて、やっと入ってきたと思ったら、仕入れ価格がすぐ上がっていた。契約を交わしていたから、赤字でもやらざるを得なかった」など業者の実態を伝えました。

君嶋ちか子、大山奈々子議員も支援の訴え

同席してくれた「君嶋ちか子・大山奈々子」議員からは「この先の見えない世界情勢の中で中小業者はひん死の状態で苦しんでいる。国も当然だが県としても一日でも早く直接支援策を早急に構築してもらいたい」と要望しました。

2022年 青年部定期総会



5月28日(土) 18時から中央林間支部の「串吞」さんにて大和民主商工会青年部今年度定期総会が開催されました。コロナ禍で前総会から約1年半の期間がたつてしまいましたが、無事に青年部総会を開催できました。まだまだ、コロナの影響で少数参加ではありますが、当日は消費税減税、インボイス、政治に関してまで青年業者ならではの視点で熱い議論が交わされました。その後の懇親会では、より一層団結を深め合うことができました。今年もコロナも落ち着いて来たので、大和民商青年部ではイベントや学習会などを企画し交流を深めていく方針です。青年部長は中央林間支部の田中ゆかりさんが再選されました。

参議院選挙

7月10日投票！必ず未来は変えられる！！

参議院選挙制度説明

コロナ禍に加え、ロシア・ウクライナ危機やアベノミクスの異次元の金融緩和政策により物価が高騰し中小業者の経営を圧迫しています。

その一方で持続化給付金以来続けてきた中小業者の直接支援を政府はこの3月に打ち切りました。

岸田政権は世界の91カ国に広がっている消費税減税に背を向け、さらなる税負担になる「インボイス制度」を強行しようとしています。

業者の要求をかなえるため選挙に行こう

ロシアのウクライナ侵略以降、改憲への策動と軍事対軍事の対応をおおる動きが激化しています。自公政権は5年以内に軍事費を対GDP比2%へと倍増させようとしています。日本を戦争させる国に逆戻りする改憲大軍拡を許すわけにはいきません。戦争か平和か鋭く問われる参院選挙が始まりました。

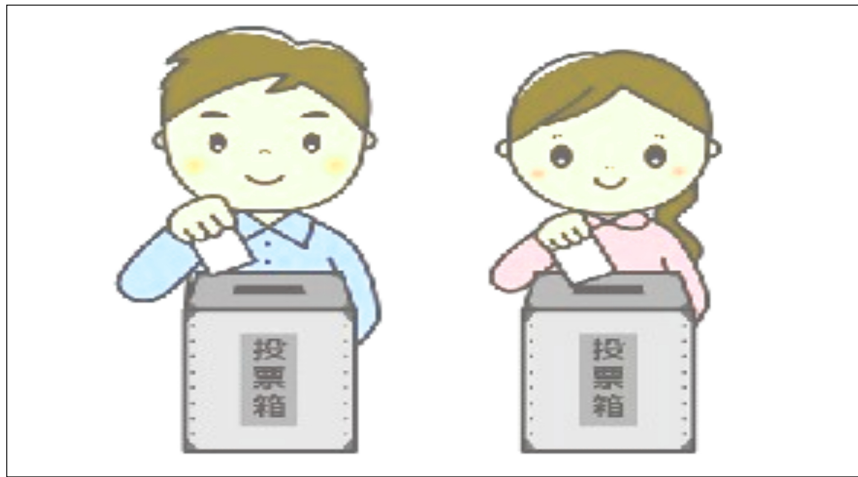
また、今回の選挙の結果次第で、われわれ中小業者に多大な影響を与えるインボイス制度を廃止もしくは延期に持ち込むことができるチャンスです。

投票は2回行います。

最初は選挙区選挙は候補者名で投票します

2回目には比例代表選挙は政党名で投票します。(候補者名でも可)

※参院選投票日7月10日(日)6月23日から期日前投票ができます。ひとりでも多くの方に選挙に行こうのお声がけをお願いします。お誘いあわせの上、必ず投票に行きましょう。



訂正のお知らせ

全国商工新聞6月27日号付録の大和民商コロナ対策緊急ニュース第85号にて国税特例減免の申請説明会の時間に誤りがありましたので、訂正させて戴きます。

正…7月12日(火) 13時～16時
誤…7月12日(火) 10時～12時

国税特例減免説明会

コロナの影響で昨年と比較して今年に入り減収になった場合「国税特例減免」が活用できます。

また、所得税の予定納税が来ている方は、減額申請ができます。

大和民商事務所で説明会を行います。参加される方は事前にご連絡をお願い致します。

7月5日(火) 13時～16時 大和民商事務所
7月12日(火) 13時～16時 大和民商事務所

国保減免必要書類…国保税の納税通知書、2021年分の確定申告書、今年に入ってからの上帳(介護・後期高齢者医療保険も同様です)

予定納税減免必要書類…予定納税の通知書、2021年分の確定申告書、今年に入ってからの上帳

申請書をお持ちでない方は民商で用意します。

源泉所得税納期特例計算会

今年も早いもので源泉所得税の半年納付の時期になりました。

源泉所得税の納期の特例を選択している方は、令和4年1月から6月までに支払われた給料の源泉徴収税額を7月11日までに納付しなければなりません。

先日お送りした給与台帳に給与額と源泉徴収税額を記入し、半年分の合計を計算の上、民商事務所にお越しください。

念のため過去の給与台帳もお持ちください。(法人の方は昨年、年末調整の時に返しているファイルのことです)なお、ご自身で納付書を作られる方は、お越し頂く必要はありません。ご不明な点がありましたら遠慮なく事務所にお尋ねください。

日程…7月6日(水)、7月7日(木)両日とも13時から

場所…大和民商事務所

駐車場は2台だけです。ご不便をお掛けして申し訳ありません。

大和民商第64回定期総会のお知らせ

大和民商第64回定期総会
開催いたします。

日時：7月24日(日)
時間：13:30受付 14:00開会
会場：シリウス601講習室

無料法律相談

大和民商では毎月一回、弁護士による無料の法律相談を行っています。

ご希望の方は、大和民商までお気軽にご連絡ください。

7月11日(月)19時から
(大和民商事務所)

記帳学習会のお知らせ

7月8日(金) 13時～15時
7月15日(金) 19時～21時
(大和民商事務所)